

(案)

計 画 書

大阪都市計画ごみ焼却場の変更（大阪市決定）

大阪都市計画ごみ焼却場中、3号木津川ごみ焼却場、6号森之宮ごみ焼却場、9号港ごみ焼却場及び10号南港ごみ焼却場を廃止する。

理 由

本市では、大阪市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「持続可能な循環型社会」の形成をめざし、ごみ減量・リサイクル施策等に取り組んだ結果、ごみ排出量が減少したことから、本案のとおり、大阪都市計画ごみ焼却場中、3号木津川ごみ焼却場、6号森之宮ごみ焼却場、9号港ごみ焼却場及び10号南港ごみ焼却場を廃止しようとするものである。

(参考)

1. 変更内容

ごみ焼却場の廃止

- ・ 3号木津川ごみ焼却場 面積 約 20,600 m²
- ・ 6号森之宮ごみ焼却場 面積 約 11,200 m²
- ・ 9号港ごみ焼却場 面積 約 14,000 m²
- ・ 10号南港ごみ焼却場 面積 約 14,000 m²

2. 変更に係る土地の区域

- ・ 大阪市大正区南恩加島一丁目地内
- ・ 大阪市城東区森之宮一丁目地内
- ・ 大阪市港区福崎一丁目地内
- ・ 大阪市住之江区南港南一丁目地内